

令和2年3月
勝浦市議会定例会会議録（第3号）

令和2年2月28日

○出席議員 15人

1番 鈴木 克己 君	2番 狩野 光一 君	3番 渡辺 ヒロ子 君
4番 照川 由美子 君	5番 戸坂 健一 君	6番 磯野 典正 君
7番 久我 恵子 君	8番 寺尾 重雄 君	9番 松崎 栄二 君
10番 丸 昭 君	11番 佐藤 啓史 君	12番 岩瀬 洋男 君
13番 黒川 民雄 君	14番 岩瀬 義信 君	15番 末吉 定夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 土屋 元 君	副 市 長 竹下 正男 君
教 育 長 岩瀬 好央 君	総 務 課 長 酒井 清彦 君
企 画 課 長 軽 込 一 浩 君	財 政 課 長 齋藤 恒夫 君
税 務 課 長 植村 仁 君	市 民 課 長 岩瀬 由美子 君
高齢者支援課長 大森 基彦 君	福 祉 課 長 吉清 佳明 君
生活環境課長 神戸 哲也 君	都市建設課長 山口 崇夫 君
農林水産課長 平松 等 君	観光商工課長 高橋 吉造 君
会 計 課 長 土屋 英二 君	学校教育課長 岡安 和彦 君
生涯学習課長 長田 悟 君	水 道 課 長 大野 弥 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 渡辺 茂雄 君	議 会 係 長 原 隆宏 君
-----------------	----------------

議 事 日 程

議事日程第3号

第1 一般質問

開 議

令和2年2月28日（金） 午後1時開議

○議長（黒川民雄君） ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

一 般 質 問

○議長（黒川民雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、照川由美子議員の登壇を許します。
照川由美子議員。

〔4番 照川由美子君登壇〕

○4番（照川由美子君） 会派新政みらいの照川由美子です。今般の新型コロナウイルス感染防止という国難に最善を尽くしておられる多くの皆様、ご心労をお察し申し上げ、早期の収束を願ひまして、質問に入ります。

今回の質問は、公約てるかわの「か」に当たる環境課題と、ゆみこの「み」に当たる未来の安全、ここに焦点を当て、災害廃棄物処理計画の策定について質問いたします。

昨年9月、台風15号、19号の直撃により、本県はこれまでにない大規模な被害を受けました。

本県だけでなく、河川の氾濫、土砂崩れ、建物等の倒壊等、甚大な被害をこうむった他県では、気候変動非常事態宣言を出し、風水害対策に本格的に取り組んでいくと聞きました。

気候変動による自然の驚異は、今後さらに高まっていくと懸念されています。本市においても地震・津波対策に加え、暴風雨による災害対策が急がれます。

本県における大規模災害の発生確率は、県北西部直下地震が30年以内で70％程度、房総半島東方沖日本海溝沿い地震が30年以内で7％程度と想定されています。これらの地震や大規模な風水害が実際に起こった場合は、災害廃棄物が大量に発生し、早期復旧の妨げになることが懸念されます。

昨年9月議会の質疑において、廃棄物処理計画策定の現状についてお伺いしたところ、策定しておらず、本年3月末を目途に計画を策定してまいりたいという回答でした。それからおよそ半年が経過しようとしております。そこで、その進捗状況を伺い、現時点の計画の策定内容について7点質問いたします。

1、2014年3月に策定された国の災害廃棄物対策指針を受け、千葉県は2018年に千葉県災害廃棄物処理計画を策定しています。これを受け、勝浦市災害廃棄物処理計画策定の見通しと、策定に当たり廃棄物処理の対応力向上に努めるための配慮すべき点について、その概略をお伺いします。

2、本計画における対象とする災害について、また対象となる廃棄物とは何か、具体的にお聞かせください。

3、次に、連絡体制についてお伺いします。まず職員による情報の収集や連絡体制についてお聞かせください。災害対策本部設置後、本部内で共有される情報が災害廃棄物処理のために

どのように活用されるのかも伺います。また、市民に対して情報提供はどのように行うのか、お伺いします。

4、大規模な災害で勝浦市単独で処理しきれない場合についての方策についてお伺いします。

5、廃棄物処理の点において、台風15号、19号では実際にどうであったのかをお伺いします。

6、災害廃棄物処理対応における基本的事項として、処理可能量や収集運搬方法についてお聞かせください。

7、災害廃棄物仮置場の種類、仮置場候補地の確保選定についてのお考えをお伺いします。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの照川議員の一般質問に対してお答えいたします。

災害廃棄物処理計画の策定について申し上げます。

1 点目の勝浦市災害廃棄物処理計画策定の見通しと、策定に当たり廃棄物処理の対応力向上に努めるための配慮すべき点についてであります。まず、1つとして、策定の見通しにつきましては、本年3月末までに完了するよう進めています。

2 といったしまして、配慮すべき点につきましては、まず1、住民の理解の醸成であります。災害廃棄物の受け入れ、分別及び仮置場の確保等については、住民の理解及び協力が必要であることから、平常時から住民への啓発・広報に努めます。

2 といったしまして、円滑かつ迅速な処理であります。処理の長期化による復興の遅れや処理費用の高騰を招くおそれがあるため、平常時から災害時における関係部署、県、住民及び事業者等との連携体制の構築に努めてまいります。

3 といったしまして、発災後における生活環境の保全であります。対応時における周辺地域の生活環境への影響を防止するため、仮設トイレの設置、し尿の処理、災害廃棄物の仮置場の設置・管理を迅速かつ適切に実施するよう努めることと考えております。

このような点を踏まえ、災害廃棄物処理計画の策定に努めてまいります。

2 点目の本計画における対象とする災害、また、対象となる廃棄物についてであります。1つとして、本計画において対象とする災害は、地震災害、津波災害、風水害、その他の自然災害です。

2 といったしまして、対象となる廃棄物は、具体的に、家屋の柱、家具、流木、倒壊した自然林などの木質系廃棄物のほか、アスファルトやブロック、コンクリートがら、鉄骨、鉄筋、アルミ材などの金属くず、廃家電などがあります。

3 点目の連絡体制についてであります。1として、職員による情報の収集については、勝浦市災害対策本部の各班から情報を収集いたします。

連絡体制につきましては、勝浦市地域防災計画に定める動員の伝達の系統や、災害対策本部内での情報共有によります。

2として、また、本部内で共有される情報の活用については、例えば避難所開設数及び避難者数は、避難所ごみの排出量や仮設トイレの必要数の参考に、道路情報は、収集運搬態勢の確立のために、建物被害や津波浸水範囲の情報は、災害廃棄物発生量を推計するために、活用できるものと考えております。

3、市民に対しての情報提供については、災害の発生状況により、収集運搬・処理・処分の態勢を決定し、正確に伝達できるよう努めてまいりますが、その際の混乱を防ぐため、情報の一元化に特に留意してまいりたいと考えます。

4点目の大規模な災害で、勝浦市単独で処理しきれない場合の方策についてであります。本市と千葉県との間では、発災時における応援要請・支援が迅速に行えるよう、あらかじめ相互に連絡調整窓口等を取り決めております。

また、県内の他市町村等との間に災害時の相互応援協定を締結しており、今後も受援・支援の両面を想定した協力体制の維持・充実に努めてまいります。

なお、発災時に適切に支援の要請や情報交換等を行うため、あらかじめ連絡先や窓口を定めています。

5点目の台風15号及び19号の際の連絡体制についてであります。まず、台風15号についてであります。

台風15号は、9月9日に上陸、2日後の11日には、県の循環型社会推進課が、生活ごみ及びし尿の受け入れについて、対応を検討できる自治体の調査を行い、9月13日にその結果を関係市町村及び関係一部事務組合に情報提供しました。

この時点では、生活ごみの受入可能団体が10市、し尿の受入可能団体が8市、3組合ありました。その後の20日、24日、25日には畳のほか、布団、建築系木くず、倒木等の生木、その他可燃系粗大ごみを受け入れ可能である自治体の情報共有がされました。

台風19号につきましても、15号と同様の経緯でありました。

6点目の処理可能量及び収集・運搬方法についてであります。災害廃棄物処理計画における処理可能量は、焼却場での焼却量になります。

勝浦市クリーンセンターごみ焼却施設の処理能力は、1日当たり35トンになります。

地震被害想定は、本市では東京湾北部地震を想定しており、その想定震度が6弱でありますので、災害廃棄物処理指針によりますと、被災後1年間は処理能力が3%低下するとされています。これを踏まえますと、現在、策定作業上での数字であります。通常の年間処理量を差し引いた可能処理量は、被災後1年目が約2,200トン、2年目及び3年目が、それぞれ約4,000トンになります。

次に、収集・運搬方法につきましては、平常時は収集運搬を許可業者に業務委託しています。災害廃棄物の収集運搬も許可業者に委託することになると考えます。災害時に収集・運搬業者が被災し、収集・運搬業務に従事できない場合は、県に収集・運搬を要請いたします。

7点目の災害廃棄物仮置場の種類、仮置場候補地の確保・選定についてであります。まず、仮置場の種類につきましては、仮置場、一次仮置場、二次仮置場があります。

仮置場は、個人の生活環境・空間の確保・復旧等のため、被災家屋等から災害廃棄物を、被災地内において仮に集積する場所。

一次仮置場は、処理前に仮置場等にある災害廃棄物を一定期間、分別・保管しておく場所。

二次仮置場は、災害廃棄物等の一時的な保管及び高度な破碎、選別、焼却などの中間処理を行う場所と定義されております。

次に、仮置場確保の考え方につきましては、原則、勝浦市が確保いたしますが、勝浦市地域防災計画等と整合を図り、災害廃棄物発生想定量を考慮して、仮置場の必要面積を算定し、仮

置場の候補地を事前に設定します。

選定につきましては、法律・条例等の諸条件によるふるい分けの後、公有地の利用を基本として、面積、地形等の物理的条件による絞り込みを行った後に、仮置場候補地の順位づけを行い、選定いたします。

以上で、照川議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ありがとうございます。初めに、昨年の台風被害について、総務課長にお伺いいたします。台風15号、19号はどのくらいの規模だったのか、概略お願いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。まず、台風15号のほうから申し上げます。台風15号は昨年9月9日、午前5時前ごろだったと思います。千葉市付近に上陸し、中心気圧が960ヘクトパスカル、最大風速は40メートルと、強い勢力を保ったまま日本に上陸いたしました。勝浦市では、このとき最大風速は29.5メートルでありましたが、最大瞬間風速は9月9日の明け方4時半ぐらいで40.8メートルという最大瞬間風速を記録してございます。

また、台風19号でございますが、10月12日、午後7時前後、伊豆半島付近に中心気圧955ヘクトパスカル、最大風速40メートルと、やはりこれも大型で強い勢力を保ったまま日本に上陸いたしました。このときでの勝浦市における最大風速は25メートル、最大瞬間風速は36.7メートル、これは10月12日、午後9時半でございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 大変な風というふうなところで、県内の多くの地点で観測史上1位の最大瞬間風速を観測した記録的暴風であったと言えると思います。では、本市の状況は近隣と比べてどうであったのか、この廃棄物の量で確認していきたいと思います。

この2つの台風において、本市で発生した災害廃棄物、いわゆる災害ごみ、これはどのくらいだったのでしょうか、伺います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。台風15号、19号合わせてになります。総重量が15.76トン、これは受付期間が9月11日から11月30日までで、41名の搬入でありました。主な内容といたしましては、家屋の木材が4.12トン、畳が2.29トン、壁材、外壁、内壁等でありまして、これも、これが2.27トン、布団が1.64トン、その他といたしましては、建具、家具、トタン、可燃物、衣類、ガラスなどでありました。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ありがとうございます。近隣では、いすみ市が246トン、茂原市が356トン、南房総市が6,500トン、鋸南町が3万1,600トン、このうち仮置場に搬入されたものは、鋸南町では6,400トンという結果を聞きました。

茂原市は10月25日の大雨による被害が甚大で、約4,500トン、数日後、大変な状況を実際に見ました。本市は先ほど15.76トンと、約16トン、近隣からすると、ごく少ない量、いすみ市の15分の1、南房総市の400分の1というふうになりますが、この時点で助かったと終わりにせず、近隣がどのように動いたか調べてみるというのが大事であると思います。

次に、連携という面で、ほかの団体との関係はどうであったか、お伺いします。県及び市町

村と何かやりとりがあったのでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。台風19号の際に、勝浦市衛生処理場が停電している旨を県に報告いたしましたところ、電源車を手配するという回答をいただきました。幸いにも停電が早く復旧いたしましたので、出動には至らなかったということがあります。このようなやりとりがありました。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） それは本当によかったと思います。以前、クリーンセンターを視察したときに、停電であってもしばらくは稼働して、菌の生存等、可能であると聞いておりますが、衛生処理場の停電というのは、本市の致命傷にもなりかねない大ごとというふうに認識しております。また、今回浄水場の電源確保がなされたことは何よりであったと思います。停電した地区は、井戸水が揚げられず、断水状態が続いて厳しい状況だったと聞いております。私が暮らす地域の一部も通電するまでに10日かかったところがあり、先が見えない暮らしの厳しさをともに実感いたしました。

南房総市や鋸南町では畳、布団、これが大変だったようです。近隣市町は同様の被害を受けていたために頼めない。そして、神奈川県や東京都からフェリーで応援のパッカー車等が入ったと聞きました。

ここで重要なことは、支援体制においては、さらなる広域を想定して計画する必要があると思います。また、新たな資材等の導入、連携、仕組みづくり、これが重要である。そして今それに向けて整備していく大切な時期と考えます。

機材の一つの例として、トイレトレーラーの導入について紹介します。清潔で快適に使える移動式のトイレトレーラーです。し尿処理については東日本大震災において命にかかわる大きな課題として関心が高まり、仮設トイレの限界について論じられてきました。そのような状況の中、災害時に牽引式太陽光発電で稼働し、被災地で威力を発揮する。約1,500万と高額ですが、長期間使用しても衛生状態を維持でき、防音性や遮断性に優れ、断水時には近くの水源から揚水ポンプで給水できるという優れ物であります。

千葉日報12月24日付の記事によりますと、先月までに全国で5自治体が導入し、100を超える自治体が導入を検討しているとのことです。全国の自治体で、災害時にトレーラーを相互派遣できる仕組みづくりを目指す動きもあるそうです。千葉県災害廃棄物処理計画にもこのような新たな仕組みづくりの観点が入り、見直しが図れるかもしれないと期待しております。

ここで廃棄物の処理という視点に立って、勝浦市を災害に強いまちにしていくための仕組みづくりはどうあったらよろしいか、県の施策にかかわってきました副市長にお考えをお伺いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） お答えいたします。災害廃棄物の処理という視点に立った仕組みづくりですが、大規模な災害が発生した場合には、当市のみならず広範囲での被災を余儀なくされることから、近隣の市町村との相互応援協定、その枠組みでは足りないものというふうに考えてございます。このため、より広域的な支援体制の構築が求められるところでございまして、環境省が事務局となって運営しております災害廃棄物処理支援ネットワークの活用によりまして、

適正かつ円滑、迅速な災害廃棄物の処理を実施するための支援を行っていただきたく思うところでございます。

また、個々の市町村では対応が困難な被災した建物等の解体に関しましては、千葉県解体工事業協同組合、災害廃棄物の撤去、収集、運搬及び処分に関しましては、社団法人千葉県産業廃棄物協会にそれぞれ協力を求めていくことが必要というふうに考えてございます。こうした仕組みづくりをしていくことによりまして、被災した場合には速やかな支援が受けられるようにしていくことが重要というふう考えてございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ただいまございました相互協定、そして広域にわたる支援ネットワークの活用、仕組みづくりとして解体協同組合とか産廃のそういう会社であるとか、そういうところをうまく稼働させていくという、これから策定に向けてこういうところを生かしながらやっていっていただければと思います。

次に、視点を変えまして、廃棄物処理についての考え方を伺っていきます。

災害ごみは分別をしっかりと行えば限りなく資源となり得ると考えます。その点、どこでどのように処理を行うのか、お聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。当該計画は千葉県の市町村災害廃棄物処理計画策定モデルに基づいて策定しておりますが、東日本大震災での再資源化実績を踏まえまして、可能な限り再資源化するとされています。

ご質問の、どこでどのような処理をするのかであります。市内施設を利用して処理を行うことを優先し、処理しきれない場合は、広域処理を活用したいと考えております。

また、処理方法であります。分別、選別し、性状に応じた中間処理、再生利用をしようとするものです。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ありがとうございます。市内施設で処理できればよいのですが、できない場合もあり得るというふうに思います。近隣が連携し、広域処理施設の見通しを立てていくことが喫緊の重要課題と言えるのではないかなと思います。処理には相当な時間を要すると思われそうですが、その面についてはいかがでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。処理にかかる時間でありまして、処理の遅れが被災地の復旧復興の妨げにならないよう、可能な限り短時間での処理を目指したいと考えています。

また、大規模災害でありまして、3年以内で処理を終了するものといいたします。この3年という期間は、東日本大震災における処理スケジュールに基づいております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ありがとうございます。茂原市の廃棄物処理は既に終了したと聞きました。今ご答弁で、3年以内という目安があると。茂原市は半年間で処理できたようです。被災直後、茂原に行ってみました。路側帯に乗り上げた車がたくさんありました。瓦礫、流木が山積していた状況から、民間の空き地の駐車場で消防の方々や一般市民が力を合わせて分別して

いる状況を見ました。最終的には道路状況のよい茂原公園の駐車場、大駐車場ですが、仮置場となって、処理が加速されたと思われます。仮置場の設置状況が処理時間に大きく影響するのは間違いありません。それとともに、廃棄物の発生量を推定することが見通しをつける上で大変重要になってくると思います。大変難しい問題ですが、廃棄物発生量を推計していくのは、実際どのように推計していくのでしょうか、お伺いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。環境省の災害廃棄物対策指針に示されている方法に準じて、建物被害からの災害廃棄物発生量を推計いたします。被害区分ごとの棟数から、災害廃棄物の発生量を算出し、災害廃棄物などの周囲の割合をもとに種類別の発生量を推計いたします。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） それではわかりにくいので、具体的に例を挙げて説明いただけますか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。具体的に地震による被害のうち、全壊と半壊を例にご説明申し上げます。勝浦市地域防災計画の地震による被害想定建物被害、全壊の合計が1,691棟です。指針に基づき、1棟当たり117トンになりますので、全壊建物合計が19万7,847トンになります。同じく半壊建物について求めますが、半壊建物が3,302棟、1棟当たり23トンとなっておりますので、半壊建物合計は7万5,946トンになります。全壊、半壊合計で27万3,793トンになります。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 過去の事例をもとにこのような推計ができるわけだということがわかりました。無理難題な質問であることを承知の上で総務課長に伺います。昨年台風15号クラスが最悪のコースで通過して、勝浦に大きな被害を及ぼすとしたら、どのくらいの被害が発生するのでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。本市におきましては、今回、昨年の15号及び19号のような経験というものなかなか経験したものがございません。強いて言うのであれば、今回勝浦市は幸いにも、幸いにもというのをまず前提に置いて、大きな被害はなかったものの、南房総のほう、いわゆる館山、鋸南、南房総市、あの辺はかなりの家屋の屋根の倒壊だとか、被害が出ました。ですので、最悪ということで申し上げますと、そういった地域の被害、もしくはそれ以上の被害が出るものであろうと認識しております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ありがとうございます。先ほどの生活環境課長からの答弁で、その発生量というものを推計すれば、総務課長が言うように、想定できないほどの大量の廃棄物が発生するというふうに認識されていると。これを踏まえまして、廃棄物仮置場の想定が必要となります。そこで先ほど市長からの答弁の中にありました、事前に検討する必要があるということです。仮置場候補地選びの考え方を伺っていきたいと思います。

初めに、発災直後に速やかに設置するためには、平常時においてあらかじめ選定しておくことが重要と、ここを確認した上で、その基本的小お考えをお伺いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。平時から仮置場を定めておくことは、急な災害にも対応でき、想定外の災害に備えるためにも、可能な限り多くの仮置場を確保しておくことが必要であると考えます。しかし、仮置場を増やすということは、管理上必要となる物資、係る人員も必要となりますので、増やすにも限界があるのではないかと考えます。

選び方といたしましては、大型車両の進入が可能で、大型重機が使用できる、できましたら、舗装された広い土地が望ましいと考えています。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） わかりました。大型車両の進入が可能で、大型の重機が使用できる。できるだけ舗装された広い土地という点で、まさに茂原市は諸条件を満たした仮置場を設置できたというふうに言えると思います。

今回の台風で、民地ではありますが、条件を満たしている、この守谷の大駐車場を仮置場として設定したということも十分納得できます。この仮置場設置に係る準備を進めていくとき大事なことは何でしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。まず分別仮置きのための看板、そして保管している廃棄物の山を整理するための重機などが必要となるほか、搬入の受付、場内案内、分別指導、荷下ろしなどの人員が必要となります。仮置場で廃棄物を保管する際には、分別排出、分別仮置き推進のために庁内で管理指導を行うことが重要であるということになります。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） この点について先日、南房総市の状況を聞いたところであります。それぞれ3,000平米くらいの仮置場を3カ所用意して、処理し、分別のためのロープで仕切りをし、看板を設置しているとのことでした。3カ所になれば、場内で管理運営を行う人もそれだけ必要になってくるということですね。管理運営面における検討課題は何でしょうか、お伺いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。管理運営面における検討課題でありますけれども、災害廃棄物の飛散防止策として、散水の実施及び仮置場周辺への飛散防止ネットや囲いの設置、またはフレキシブルコンテナバックに保管するなどの対応を検討します。また、汚水が土壌へ浸透するのを防ぐために、災害廃棄物を仮置きする前に仮舗装の実施やコンテナ、鉄板、シートの設置、排水溝及び排水処理設備などの設置を検討し、汚水による公共の水域及び地下水の汚染、土壌汚染などの防止措置を講じます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） もしそのときに断水していたら、散水は厳しい状況になりますが、今お答えにあったネット、コンテナバック、これは事前に準備できる物品だと思います。ぜひ整備に向けて予算化への努力をお願いしたいと思います。

仮置場をどこに設置したらよいか、これは本当に究極の問題なんですけど、この考えはいかがでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。クリーンセンターの旧焼却場敷地内を候補として考えております。民地の使用につきましては、台風19号の際に準備のみで終わった経緯がありますが、先ほど答弁のとおり、処理にかける時間が3年以内としておりますことから、その時点では所有者などが使用されていない土地でも、定期的に使用される土地を候補とするのは問題があると考えます。現時点では候補地の不足を感じておりますので、庁内で検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 今民地と言われたのは、守谷の大駐車場だと思います。民地であるがゆえに前もって設定しておくのは困難ということは理解できます。でも、本当に急遽災害が起こった場合は、皆さんで、対策本部で、どこがよろしいのかというところになると思います。それで今回は守谷というところになったんだと思います。クリーンセンターの旧焼却場敷地をグーグルマップで調べたのですが、見ると、結構狭いのですが、その一部に資材のようなものが置かれておるのがわかります。こういうふうなところで対応可能でしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。ここの面積が約2,000平米になるのですが、災害の種類や規模にもよりますけれども、例えば台風15号での被害は他市のような状況がありましたら対応できないと考えております。また、一部資材というものは搬入されました金物類でありまして、これを売却に向けて種類別に置いてあるものであります。今後は台風シーズン前に売却して減らすなどの方法を考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 災害廃棄物処理計画策定に向けて、仮置場をどこに設置するか、これは大変重要な課題です。旧クリーンセンター以外の市有地で候補とされるような広い場所はないのか、少なくとも5,000平米以上ぐらいのところを確保したいわけですが、普通財産の中でのものとして上げられるものがあるでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） ご質問の普通財産という前提でお答えさせていただきますと、今生活環境課長が答弁したとおり、大型車が進入できるような土地ということになりますと、現時点で私のほうでは思い浮かぶような土地はちょっとないというふうに考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 今そういう条件の合ったところはないと。広さ的に言うと駅裏が当たるんじゃないかなと思っているんですが、総務課長に伺います。この駅裏というのは候補地になり得るのでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。駅裏は確かに平地として、今は駐車場として使っておりますけれども、あそこに関しましては、先ほど答弁にもありましたように、大型車両とか、そういうものが入る場所が好ましいという観点から申し上げますと、駅裏というのは非常に難しい地域なのかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） そのような予想を立てられるだろうなど。あそこはちょっと湿地帯がありまして、広さ的には条件は満たしているけれども、大型車両等通るときにはちょっとというところがあります。そうすると、普通財産以外に目を向けていきます。生涯学習課が所管するものの中で仮置場候補地となり得るようなところがあるのでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。長田生涯学習課長。

○生涯学習課長（長田 悟君） お答えします。生涯学習課のほうで管理しているものとしましては、考えられますのが、北中学校、それと入り口は狭いということでございますが、興津中学校の校庭とか、あとは各集会場の駐車場、重機が入るかどうかわかりませんが、そういうところが候補ということで考えております。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ありがとうございます。続いて観光商工課が所管するところではどうでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。観光商工課で所管している土地ということでございますが、それぞれ用途は決まっているところなんですけれども、仮に考えられるとしてですが、避難所にはなっておりますけれども、旧行川小学校、これはアクセスの問題も少し問題があるかとは思いますが。それから、パクチーに貸しておりますけれども、旧清海小学校、さらに使用頻度は高いのですが、墨名の市営駐車場や出水の市営駐車場、さらに観光施設でございますが、八幡岬公園の駐車場とか、仮に考えるとすればそういうところがあります。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ありがとうございます。今述べてくださったことはあくまで適地ではなくて、広さだとか、そういうさまざまなことを考えたときに、この中から考えていかなければならない状況にもなり得るのではないかという想定でお答えしていただきました。広さだけではなくて、土地の状況、周囲の道路状況を考えると、本当に難しい課題であります。

時間も押してきましたので、言いたいことをまとめますが、復旧に向けた初動体制がその後の推進力を決定づけると思いますので、発災後、すぐに廃棄物処理に向けて動き出すという必要があります。それには被害状況に応じた仮置場設定の案を幾つか持つ見通しを立てておくことが大事であるというふうに考えます。また、近隣市町が歩んでいる復興への過程を調査、視察し、今後の計画や施策に生かす構えと備えが大事であるというふうに考えます。今後県の計画が見直されることにより、本市における計画策定は延びるかもしれませんが、台風シーズンは待ったなしでやってきます。半年後には実効性のある災害廃棄物処理計画を策定していただき、災害に強いまちづくりを目指してほしいと願っております。それには、一般ごみ処理と同様に、災害ごみが出た場合の処理のあり方や連絡体制、その方法を市民に周知する必要があると思います。被害を段階的に想定し、庁内で仮置場設定等に向けた具体的な話し合いが必要です。

最後に、この点につきまして、市長のご見解をお伺いし、私の質問を終わります。

〔8番 寺尾重雄君退席〕

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） それでは、お答えいたします。まず策定に向けてでございますが、千葉県の見直し計画に準じて、県と連携しながら策定してまいりたいと考えております。

住民への周知の仕方でございますが、できれば一般ごみの分別収集カレンダーみたいなもの、こういうふうな段階的な、被害があったときに住民がどのように災害ごみを仮置場等々に搬入する、あるいはそのような道しるべになるようなものをわかりやすい、そういったものを住民に知らせていく、そういう広報の手法を検討してまいりたいと考えています。

最後に、仮置場の位置でございますが、今すぐにということになると、先ほど課長が答弁いたしました旧焼却場のところでございます。現在もそこに金属系とか廃家電とか、そういったものが集積してあります。今現在、たまと、年1回秋ごろに売却処分の手続になっていますが、私もつい先日現場に行って把握してまいりました。そうしましたら、その中で結構な量がたまってから秋に処分するというのを聞いていましたが、そういった中で台風シーズンを迎える前に空にしておくというぐらいの備えがあれば、もちろん段階的な被害でございますが、そこに相当置けるというようなことを見てまいりました。そういった中でとりあえずは台風シーズン前に売却処分して空にしておくみたいの中で、とりあえず備えておく。今後はもっと大型の被害があったときにどのようにするかは、今後、先ほど各課長が答弁しました候補になるべきところを見て、それに備えて検討しておくという考えでございます。

どちらにしても今地球温暖化で必ず今年も来るという中で備えて万全にしていきたいし、また消防防災課を設置することになりまして、それと生活環境課と連携をとって、住民の命、あるいは災害が来たときにみんなが安心して住めるまち、災害に対する備えを、また議員の皆さんの英知をいただきながら、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（黒川民雄君） これをもって、照川由美子議員の一般質問を終わります。

午後2時15分まで休憩いたします。

午後1時57分 休憩

午後2時15分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、磯野典正議員の登壇を許します。磯野典正議員。

〔6番 磯野典正君登壇〕

○6番（磯野典正君） 新政みらい、磯野典正でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

今回のテーマは、中国武漢市からの避難者受け入れについてと、今後の風評被害や財政支援に対する市の対応についてご質問させていただきます。

新型コロナウイルスによる肺炎患者が拡大している問題で、中国湖北省武漢市滞在の邦人206名が1月29日、日本政府のチャーター機で帰国し、症状のあった13人中12人が入院し、症状がなく宿泊を希望する192名が勝浦ホテル三日月にて経過観察となりました。

我々市議会議員宛てに副市長よりご連絡をいただいたのは1月29日の夕方であったと思います。この時点で情報が錯綜し、市民は大きな不安を抱えておりました。そんな中、30日に開かれた議員全員説明会にて副市長より受け入れまでの経緯を説明されました。改めて受け入れま

での経緯を時間軸でお示してください。

そして、2月7日に千葉県知事、また午後には副知事が市長のもとを訪れております。この際、どのような面談をされているのか、お伺いいたします。

次に、今後の風評被害や財政支援に対する市の対応についてご質問させていただきます。日本人の私たちが日本人を助けなければならないと、勇気ある英断をされた三日月ホテルの小高社長、また関係者に対し、私は敬服いたします。たくさんの市民の方々が避難をされている皆様を少しでも励まそうと砂浜に、「心はひとつ、また来てね」と文字を描いたり、勝浦中学校の生徒からは直筆メッセージがホテルロビーに張り出されたり、また国際武道大学の卒業生である勇者が、何とか力になりたいと太鼓の演奏を行ったり、夜には竹灯籠に火をともし、少しでも癒されてほしいと行動された多くの市民の皆様方に対し、敬意を表する次第でございます。

そんな市民の励ましもあり、2月12日夜に36名、13日に140名の避難されていた全員の方が無事に帰宅されました。勝浦での受け入れは終了いたしました。市内全域、各産業への風評被害は著しいものであり、今後の市内経済への影響は莫大なものになるのではないかと懸念されます。

そこで、市として今回の風評被害を終息させるための広報活動はどのように考えているのか、お聞かせください。

また、国や県に対し財政支援をどのように求めていくか、お聞かせください。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの磯野議員の一般質問に対しお答えいたします。

初めに、中国からの避難者受け入れについて申し上げます。

1点目の受け入れまでの経緯についてですが、まず、1月28日午後8時ごろ、私の携帯電話が鳴りましたが、その時点で相手が不明の電話でしたので、出ませんでした。

午後8時19分、内閣官房危機監理監、沖田氏から副市長に電話がありました。その内容につきましては、チャーター機での帰国者が羽田に到着後、国立国際医療センターでウイルスチェックを行い、結果が判明するまで、自宅もしくは勝浦ホテル三日月で待機することになり、三日月側は了承しており、陽性反応が出た場合は医療機関にて治療を受け、その際の作業は国が行うこととなり、市にお願いする事項はないが、本件をご了解いただきたい旨、市長に伝えてほしいという内容でありました。

午後8時29分、副市長から私に電話があり、これまでの経緯について説明があり、人道上的立場、勝浦市の歴史上の精神から苦渋の判断をして受け入れを承知いたしました。

1月29日、午前8時10分、県健康福祉部神部次長から副市長に電話があり、県でも昨日の午後8時過ぎに副知事から本件について伺ったとのこととあります。

午前9時10分、再度、神部次長から副市長に電話があり、ホテルで発症した場合の対応について説明を受け、これを了承いたしました。

また、副市長も県と情報共有したいので、職員の派遣を依頼したところであります。

午前9時15分、午後1時25分、午後5時と臨時課長会を開催し、各課長に状況を説明し、対応について検討いたしました。

午後4時過ぎに内閣官房及び県健康福祉部が記者発表を行い、午後6時5分ごろ、帰国者がバス7台で三日月ホテルに到着いたしました。

午後6時15分に勝浦市新型インフルエンザ等対策本部条例に準じた武漢市からの一時帰国者受け入れに対する対策本部を設置いたしました。

以上が本市における帰国者受け入れまでの経緯となります。

2点目の千葉県知事、副知事が本市を訪れ、面談した内容についてであります。2月7日、午前10時30分ごろ、千葉県知事が来庁され、私からは、本市には海難救助の歴史があり、人助けの精神が育まれてきたこと。2点目としまして、風評被害を払拭するよう、知事が先頭を切って国に支援を要請してほしい。3つ目といたしましては、住民が安心できるよう、国が責任を持って安全宣言をしてもらいたい。

以上3点について知事と話し、知事は、市民や観光業者等に苦勞をかけている。県としても国にいろいろなことをお願いし、県としてもできる限りのことをすることを約束していただきました。

次に、滝川副知事につきましては、同日、午後2時ごろ来庁され、これまでの経緯及び知事との面談の内容について再確認したところであります。

次に、今後の風評被害や財政支援に対する市の対応について申し上げます。

風評被害を終息させるための広報活動についてであります。勝浦ホテル三日月に一時滞在されていた方々は、2月13日に全員帰宅され、ホテル従業員の関係者も感染がないことから、一時滞在者からの二次感染はないと判断し、市は記者会見及び市民にお知らせをしたところでございます。

今なお、日本国内において急速に感染が拡大している中、観光地である本市においても、市中感染者が出ることは例外ではないことから、風評被害を防ぐためにも、市民の皆さんに対してマスクの着用を含むせきエチケットや手洗いの徹底などの感染症対策に努めていただくよう啓発を行っているところであります。

また、国や県に対する財政支援についてであります。2月18日に千葉県庁を訪れ、森田知事及び滝川副知事、高橋副知事と面談し、風評被害による地元観光産業等への影響に対し、今後、財政面も含め支援要望を行い、県においても理解をいただいたところであります。

市におきましても、風評被害として宿泊業者及び飲食業者を対象に影響調査を実施しており、今後においても観光関連産業を対象に影響調査を実施し、これらの調査結果を踏まえ、国及び県に対し、経済対策並びに財政支援を強く要請してまいりたいと考えます。

以上で、磯野議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。先に順番どおり、時間軸に関してお伺いしていきますけれども、議員の全員説明会のときに市長から、28日夜市長に電話があったけれども、その電話には出なかったという話でした。そのときの説明のときに、市長からは、えたいの知れない番号に、そんな電話には出ないよ、私はそういう主義ですと、夜8時過ぎている、こんな時間にかかってくるえたいの知れない電話には出ませんよという、私はその発言に対して、本当に失望いたしました。やっぱりトップとしてする発言じゃないと思います。それだけは申し伝えたいと思いました。もし、市長がこちら側に座っていたとしたら、座っている時期に同じよ

うなことが起きて、前の市長、違う方が座っていたとしてもいいですよ。同じようなことが起きたときに、土屋市長は絶対に私と同じような思いになっていると思います。まちのトップの人がえたいの知れない電話なんかには出ないよ、そんな発言されたら、市民困っちゃいますよ。それに関しては私個人的ではございますけれども、本当に失望したところでございます。

その後、副市長から市長のところに連絡がありました。三日月ホテルに翌日武漢市から帰国される方が来ると聞いたそのときに、市長はどうやって思ったのかなというのをお聞かせください。

〔8番 寺尾重雄君入席〕

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） お答えします。そのときにどう思ったかという、チャーター機が迎えに行ったことは知っていました。これもお話したと思いますが、迎えに行って、受け入れ方法は決まっていると思いました。だからまさに、えっ、決まってないの、受け入れ方法について、というまさにそのような中でチャーター機を飛ばしたということは想定外でした。しかし、実際には決まってないということで、間際にそういう形の中で、これは緊急の国の国難ということ、第1便でしたから、そういった中でホテルの皆さんが苦心して、苦渋で受けていただいたということと、そのとき県も承知しているとたしか聞いたと思いました。そういった中でやはり勝浦の人道主義とかそういうのが出てきまして、私はこれは受け入れしようということで承知したという思いであります。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） そういうご意見だというのは重々聞いてはおりましたけれども、本来だったら、あのときの全員説明会のときも他の議員たちからも意見がありましたが、何でそのときに内閣府の方、もしくは三日月ホテルに対して連絡をしなかったのかということが非常に問われるわけです。そのときに何かしらの判断ができたのではないか、もっと違った判断ができたのではないかというように感じるころもあるし、もっと早く、我々に対してもそうです。執行部と市議会は両輪だと言われる我々に対しても、ちゃんとにもっと早く説明ができたかもしれません。そういったことを考えたときに1点お聞かせいただきますけれども、市長はその時点で電話に出なかった、そのことに対して、電話対応、これは誤りだったと思いますか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 今の電話に出なかったと。登録していない電話番号だったのと。これは民間当時から、例えば不明な電話に出ていろんなトラブルがありました。市の携帯電話ではありません。民間だと会社に持たされます。それは全部出ます。でもプライベートはいろんな売り込みがあったり、いろんなものがあるから出ませんし、私はそれは自分の携帯電話の中でのあれで、ですから初めて、竹下副市長という名前があったときに、あっ、副市長からお電話なんだと思って出たわけです。そういった中でそういうふうな電話があるということで私は電話の対応は原則としてそのようにしてますし、今現在は課長の携帯電話、全部登録してありますから、そういう形に入っているということの中で、昔は役所で市長用の携帯を持たされたことがあるそうですが、今はそういう制度がないということであれば、今回のようなことがあれば、その辺もまた市として検討していただけないかというお話はしてます。ですから、当然支給された携帯電話出なければ、それは全くいけないわけですが、それは私の携帯電話のあれ

でございますし、時間が時間でございますし、私の知っている幹部からの電話であれば出ていくわけですから、その電話も出ないということだったら問題だと思いますよ、ちゃんとしっかりした相手先から、だからそういう意味で私は出なかったということでございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。僕がおかしいのかもしれませんが、危機管理不足だと思うのです、その部分というのは。この後質問しようと思ったのですが、公用の携帯電話を総務課長、ぜひ市長に持たせてあげていただきたいと思いますけど、いかがですか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。市長が今おっしゃったように、確かに個人の携帯の場合、市長の言うことももっともなことだと私のほうも思っております。市長が申しましたように、公的なものの携帯電話であれば、そういうことはないというふうに市長も申しとおる観点からは、今後はそういった公的なものも、携帯電話を持っていたいて、緊急等に備えるような対応をとることは、私はよろしいのではなかというふうに考えます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 早急に対応していただかないといけないことかなと思います。ただ、やっぱり、不明な電話かもしれないですけども、立場があると思うのです。市長ですから、24時間、365日、このまちのトップですから、そこは意識持っていただいたほうがいいのかなと、僕個人的には思います。

ここで連絡をとらなかったわけです。28日の夜、29日になって来るわけですが、我々議員が説明を受けたときというのは、29日の夕方でございます。副市長からお電話をいただいたわけですが、その間に三日月ホテル、もしくは内閣府の方と市長は直接連絡をとられていると思うのですけれども、その辺に関して教えていただきたいなと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 国の人とは、県の方が配置されてましたから、その県の方を通して情報を共有しましたし、三日月ホテルについては29日の朝、7時半に、こういう状況で市長受けました、承知してくれてありがとうございますという電話はいただきました。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） わかりました。この後の質問もあるので、これに関しては先に進めさせていただきますけれども、市長は31日に記者会見をされたと思います。この記者会見の記事を見ますと、人道的な理由を最優先しました、28日の夜市内の三日月ホテルで受け入れたいと国からの打診がありましたと書いてあるんですね。この書き方だと、三日月ホテルが進んで受け入れたという書き方に見えてしまうんですね。三日月ホテルが進んで受け入れたというような見方をしてしまう。しかしながら皆さんが、避難された方が帰った後、2月17日の新聞には三日月の小高社長は、国から強いお願いがあったのだ。ホテルとしては県とか市の理解を得ることを条件に英断をしたと書かれているんです。国からは三日月ホテルが受けたから勝浦市さん、あとはお願しますね、一連の流れは全て国がやりますからということ副市長から説明会の際に話がありました。市民の声とすれば、なぜ勝浦市で受け入れをするんだという声が非常に多かったと思うのですが、市長から改めてこの辺の経緯に関して説明をしていただけたらなと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 受け入れの経緯の背景は、何回も新聞発表してますように、勝浦は人助けの歴史があるんですよ。私も毎日毎日執務室に入る前に、過去の5つの村の前のいろんな歴史、そういうまちづくりの人たちに敬意を示して、感謝しています。歴史を知って、過去のハーマン号だけじゃなくて、駆逐艦の問題、あるいは青函連絡船の座礁の問題、みんな勝浦の漁民の皆さんが人助けをしている。それは誇りですよ。人を思う心が。だから市民憲章、美しい自然、人を思う心、住みよいまち、人を思う心の人がいっぱいになってきたらすばらしいまちになると思って、そういうふうなまちになるように、いつも市民憲章を復唱してます。そういった中で今日も頑張るぞという中で、そういったものを毎日毎日やっていると、そういう歴史が、あるいはそういう人道主義のものの精神が、いざ厳しいときに瞬間的に判断できるということに私はつながっていると思うのです。ですから、私はまさに人道主義で受け入れしました。これ以外何もありません。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） わかりました。人助けの歴史と人を思う心ということで、それを受け入れたということでございますけれども、これは国のほうからしたら、何とか勝浦さんで受けてくださいよというような話だったのだと思うのです。なので、これからの対策を国に対してしっかり訴えていかなければいけないと思います。

私、全員協議会の中で提案させていただきましたけれども、三日月ホテルに滞在されている避難者の方がゼロ人、一人もいなくなるまで、全員が無事に帰宅されるまで、毎日記者会見を市は行ってほしい。市民の皆さんに、この日にどんな状況が起きてます。もし、質問されてわからないことがあれば、明日までにちゃんと確認して、明日皆さんの前で記者会見をやりますというようなお話をさせていただいたと思います。たしかそのときの答弁では、前向きに検討しますというような答弁だったと思うのですが、最終的には1月31日に記者会見をやって、その後知事が来られたときと、2月13日の3回行われていると思うのですけれども、やっぱり文書の回覧もされています。ただ、市民に届く情報というのが非常に遅かったというふうに思うのですけれども、これは私だけじゃないと思います。みんなそういう声が非常に多かったと思います。

令和元年10月に配布されている勝浦の新しい未来をつくりましょうという、市長みずから発信している文章に、「市民に情報を提供し、市民の意見を聞く」と書いてあるわけです。書いてありますよね。でも、今回、情報がなかなか出してもらえない。そういったところでどんどん後手後手になっているということも、副市長も説明会のときにおっしゃっていました。後手後手になっていると言われても本当申しわけないんですけどという声がありました。

お尋ねするんですが、市が単独で記者会見などを開くのを避けるように国とか県の方から言われていたのかどうか。その辺について、総務課長、お願いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。今回の一連のことにしましては、まず国の内閣のほう为主导として行ったものであります。こういった国がまず主導権をとってやるということになりますと、いわゆる情報規制というのが非常に厳しくなってきます。と申しますのも、まずホテル三日月の中で国の職員、県の職員、あと医療機関の職員、またホテルの従業員等がミ

ーティングをして、その中で決まったことを、内容を精査して、まず国が記者発表、県が発表、最後に勝浦が発表という、そういった形での時間差がどんどん出てきます。うちのほうもこういったことに向けて1月31日から職員5名をホテルに派遣して従事に当たっておりました。その中の1名は課長クラスに入ってもらって、そのミーティングにも参加をして、常に新しい情報をもらうような形で従事をしておりました。ですので、市側としては確かに最新の情報は来てはいたんですが、どうしても、まず国が終わってから、県が終わってから市がやらなければいけないというような情報統制がされておりましたので、まずそれができないことから、情報が遅れてしまったこと。また、市が単独で市長からのお知らせを発表するのに際しまして、市がすぐ配れるのではなくて、まず内容を国が全部確認をして、いわゆる宿泊者に対しての配慮がなされているとか、そういったものを全部確認して、オーケーが出た上での配布となったことの中から、どうしても情報が遅れがちになってしまったというところであります。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。国が主導でということだとそうになってしまうのかなと思いますが、これを無理やり市がやれるというものでもないと思いますので、ただ市民としては、もっと早く情報をくれよというのがありました。でも、状況として、国主導であった場合には、市でも情報を出したいんだけど、出せなかったんだよというの、やっぱり理解していただかないといけない部分だと思いますので、今の課長からの答弁、非常にわかりやすかったと思います。

知事、副知事に対して面談されたというところでございますけれども、昨日、議長と私と議員を代表して知事のところにも行って、意見書を提出させていただきましたが、知事からも全力でサポートしますよという声はいただきましたので、ぜひできる限りのことは県としてはやりますよというのを市長におっしゃられたのであれば、これからもどんどん市長は行っていただいて、知事のところに行って、どんどんアピールしていただきたいなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

風評被害のほうに入らせてもらいますが、広報につきましては、僕が通告をさせてもらったときの状況と、今の状況が全然違う状況になっているんですね。学校も休校させなければいけないとかという話が昨日の夕方には入ってくるし、いろんなことが起きている状況になってきていて、終息するための広報活動というのが今は非常に難しいし、言えるものではないと思いますので、広がらないように、マスクの着用とか、手洗いをするとか、そういった部分に関しては引き続きぜひ市としていろんなところで広報していただけたらなと思いますし、市民から絶対に出さないというようなことを、ぜひみんなで力を合わせてやっていかなければいけないかなと思います。よろしく願いいたします。

あと、財政支援に関してですが、市長の答弁の中では、観光関連産業を対象にということをおっしゃられていました。今言ったように状況がすごい変わってきていて、観光産業だけじゃなくて、建設もそうです。いろんな業界、あらゆる業界で被害というものが出てきております。幅広く財政支援をしていただくように、国に対しても、県に対しても、ぜひ市長の言う、トップセールスというものをやっていただきたいと思います。市長の考えるトップセールスという位置に当たるのかどうか分かりませんが、市長がおっしゃっているトップセンター

というのは、企業誘致のことをおっしゃってございましたけれども、私はこういうときだからこそトップセールスだと思います。ぜひ市長からご答弁いただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） あらゆる産業の被害状況を把握する、動向を把握することが一番正しいかなと、時代が変わりましたので、だから、勝浦は第一便を受け入れてきたということの中のリスクを負っているわけですから、大変な被害が一番最初から発生しているということも踏まえて、これは国の担当者、あるいは県の担当者も理解してくれています。一番最初に被害が及ぼしている。今大きく市中感染がさらに追い打ちをかけられている。焦らず、あわてず、被害の状況の全貌をつかんで、被害の調定額を出して、粘り強く国、県に支援要請をしていくということで、経済対策と財政支援と、両方あわせてやっていく。これは何度も何度も情熱の推移というのは、実は回数なんです。回数が多ければ多いほど、ですから市以外の皆さんが行っていただいて、国会議員の人にも会えた、県知事にも会えた、これはぜひ、両輪というのは、私も被害額がわかって、メニューが決まったら、一生懸命やっていきますが、市議会の皆さんもぜひ、何回も何回も何回も行っ、勝浦は市も議会も一緒になって県へ陳情する、要請しているなどという形で連携していきたいなと思っております。

そういう形の中で、今そういった被害状況をとっていますので、そういうことを踏まえて、そういったメニュー、経済対策のメニュー、それから財政支援のメニューを精査して出して、それに対して要望していくということで、力貸していただけたと思っています。そういった中で一生懸命取り組んでいく覚悟であります。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） あわてずという市長のご答弁ありましたけれども、ただ、小規模零細企業は時間がないという方々もたくさんいらっしゃるんですよ。なので、状況の把握ももちろん必要なんです。それは絶対的に必要なんです、やはりトップとして、今ほんとに厳しいんだということを、まず言いに行っ、ほしいんですよ。足を運んでほしいというのが私の意見でございます。そういったところが向こうに伝わるんじゃないかなと思いますし、市長が言うトップセールスという部分をもっと前に出して、こういうときだからこそトップセールスが必要だと思いますので、どうか市民の代表として改めて勝浦市のために力を注いでいただきたいなと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（黒川民雄君） これをもって磯野典正議員の一般質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） 次に、久我恵子議員の登壇を許します。久我恵子議員。

〔7番 久我恵子君登壇〕

○7番（久我恵子君） ただいま議長よりお許しをいただきましたので、一般質問を行わせていただきたいと思います。会派勝寿会の久我恵子でございます。よろしくお願いいたします。

今回は3つの質問をさせていただきたいと思います。

1つ目が感染症対策につきましてです。新型コロナウイルス感染が広がる中国武漢から政府

のチャーター機で帰国された方々が1月29日より勝浦市内に滞在されました。その後2月13日までに無事ホテルより帰宅されました。滞在中、勝浦市民がさまざまな心遣いで滞在者を励ましたことはマスコミ等で大きく取り上げられました。美談の反面、勝浦市に対する風評被害はさまざまな業種に影響を及ぼしています。

観光のまちである勝浦市の宿泊業、飲食業、販売業を初めとする観光商工業への影響は甚大です。武漢からの帰国者受け入れを決めた勝浦市としては、緊急の経済対策を打たなければならないと思います。そこで以下のとおり質問いたします。

市として、風評被害で各業種が受けた損失に対する補填、融資対策について、具体的にどのような対策をお考えなのかをお聞かせください。

2点目、風疹抗体検査につきまして、平成30年12月の議会で風疹の予防接種についてお伺いしました。風疹は妊娠初期の妊婦さんが罹患すると、さまざまな障害を持った赤ちゃんが生まれる可能性が高いことは以前申し上げました。現在も風疹は流行中です。勝浦市は対象市民に対し補助金を出し、抗体検査や予防接種を呼びかける案内状が送られています。しかしながら風疹予防に対する関心が低く、接種率が低いと聞いております。

そこで、ご質問いたします。

1、現在の受診率をお聞かせください。

2、今後制度の利用を向上するための方法についてのお考えをお聞かせください。

続きまして3点目の質問です。小中学校の災害時の安全対策について。

昨年秋、大きな台風が次々と日本列島に上陸し、千葉県内では強風等の影響で、多くの送電塔や電柱が倒壊、勝浦市においても停電、断水等の被害が出ました。台風15号は、記録的な暴風雨で、最大瞬間風速57.5メートル、観測史上1位となりました。気象庁が暴風による被害を繰り返し呼びかけたため、勝浦市内でも窓ガラスに飛散防止の養生テープが張られているのを多く見かけました。これはガラスの損壊による家屋への風雨の侵入防止ばかりでなく、けがの心配があったと思われます。ガラスによるけがは創口面が大きく、出血も多く、何より傷跡が残る心配があります。台風などの強風だけでなく、今後30年以内に起こると言われている首都直下型地震や南海トラフ、千葉県東方沖地震の大きな揺れでもガラスが割れることが予想されます。多くの時間を学校で過ごす児童生徒が校内で被災する可能性もあります。児童生徒の安全を図るとともに、災害時の避難所となる学校施設の窓ガラス等の安全対策は喫緊の課題であると考えます。そこで、以下のとおり質問いたします。

1、市内の学校施設の強化ガラス化の状況をお聞かせください。

2、児童生徒の安全のため、強化ガラス化は優先事項と思われます。今後の対策について、具体的にどのような手法、スケジュールをお考えなのかをお聞かせください。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの久我議員の一般質問に対してお答えいたします。

初めに、感染症対策について申し上げます。

風評被害等で各業種が受けた損失に対する補填、融資対策についてであります。損失に対する補填につきましては、現状把握に努め、風評被害等による売り上げ減少分を挽回できるよ

うな経済対策の実施を検討するとともに、国や県に対しても経済対策実施を要望していきたいと考えております。

また、融資対策につきましては、市の資金融資制度の利子補給率の引き上げや、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金融資に対する利子補給の対象を拡大するなど、各関係機関と対策を協議してまいりたいと考えております。

次に、風疹抗体検査について申し上げます。これは、昨年、国が風しんの追加的対策として法で定めたものであり、抗体検査と定期接種とがセットになったものであります。

1点目の現在把握している受検状況についてであります。令和元年12月末時点で、対象者が1,685名おりますが、今年度クーポン券を発送した635名のうち、90名が抗体検査を受検し、そのうち31名が、抗体が基準値以下ということで予防接種を実施しております。

抗体検査の受検率は、クーポン券を発送した方に対しては14.2%、対象者全体に対しては5.3%であります。

2点目の制度の利用率向上のための方法についてであります。今年度クーポン券を発行した対象者のうち未受検者へは再勧奨を実施いたします。加えて、広報紙やホームページ等での呼びかけなどを積極的に行ってまいりたいと考えております。

以上で、久我議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育に関するご質問については、教育長より答弁いたします。

○議長（黒川民雄君） 次に、岩瀬教育長。

〔教育長 岩瀬好央君登壇〕

○教育長（岩瀬好央君） ただいまの久我議員の一般質問に対してお答えいたします。

小中学校の災害時の安全対策について申し上げます。

1点目の市内の学校施設の強化ガラス化の状況についてであります。まず、校舎についてお答えします。

施工済みの学校は、勝浦小学校、上野小学校です。耐震化工事にあわせて一部施工を実施した学校は、豊浜小学校、勝浦中学校です。未実施の学校は、興津小学校、総野小学校です。

次に、体育館についてお答えします。施工済みの学校は、勝浦小学校、豊浜小学校、総野小学校、勝浦中学校です。令和2年度に、施工予定の学校は、上野小学校、興津小学校であり、来年度をもって、全ての学校の体育館は、窓ガラス等を含む非構造部材の耐震化を完了する予定です。

2点目の児童生徒の安全のための強化ガラス化についてであります。先ほど申し上げたとおり、令和2年度で、避難所となっている体育館の非構造部材の耐震化を完了する予定であることから、校舎においても、国の補助事業を活用するなどして、整備を進めてまいりたいと考えております。

以上で、久我議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（黒川民雄君） 質問の途中でありますが、午後3時15分まで休憩いたします。

午後3時02分 休憩

午後3時15分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） それでは、順番を変えて、まず、小中学校の安全対策についてお聞きしたいと思います。先ほど教育長からのご答弁で、小学校は終わっているような、そんな感じを受けたんですが、体育館も終わっているというようなご報告でしたが、勝浦中学校はまだ済んでいないというような、そんな感じを受けました。震災時とか災害時、ガラスが割れた場合ですと、前の阪神淡路大震災等の被害状況の統計を見ますと、内部被害でのけがの原因は、家屋の倒壊とか、家具等の転倒落下で46%、ガラスによるものが大体29%、30%近いものがガラスによるけがであります。学校施設の強化ガラス化は、こういうことから必要であると、私は本当に思います。勝浦中学校でありまして、対象枚数が非常に多いのではないかと考えます。かなりの予算が必要であると思われませんが、強化ガラス化ではなく、ほかに方法があって、お考えであればその方法についても、そして、どのように今後進めていくのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岡安学校教育課長。

○学校教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。施工につきましては、飛散防止フィルムの施工を検討しております。先ほど教育長の答弁からもありましたとおり、国の学校施設環境改善交付金、いわゆる国の補助金を活用して施工につなげていきたいと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ありがとうございます。では、大体の施工時期をお願いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岡安学校教育課長。

○学校教育課長（岡安和彦君） 教育委員会といたしましては、令和3年度に施工ができるような方向で検討を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ただいま令和3年度までにというお答えでございました。飛散防止のフィルムは、これはガラスを変えるよりは、作業的にも、費用的にも有効かと思われます。児童生徒の安全のためにも、令和3年とおっしゃいましたが、早急に、できるところからやっていただければありがたいと思います。次世代を担う子どもたちが安全で安心して過ごせる学校施設の整備をお願いしたいと思っております。

続きまして、風疹の抗体検査についてお聞きいたします。先ほど市長の答弁でもございましたように、受診率の低さは驚いております。635名中90名、その90名の中で、接種された人は31名。そうなりますと、抗体検査した方が14%、予防接種した人はわずか5.3%。これは、対象となる年代の方の風疹に対する関心度の低さが高いのではないかと考えております。

しかし、平成30年の7月下旬から、東京を中心とした関東地方を含めた全国に、先ほども申しましたが、風疹は流行中であります。風疹の感染経路は飛沫感染と接触感染で、感染率の高いのは今回の新型コロナウイルスと同じでございます。新型コロナウイルスと違うことは、風疹は風疹ワクチンの予防接種で防ぐことができるということでございます。勝浦市では、先ほど答弁にありましたように、予防接種等の無料クーポンが配布されておりますが、1,685名が対象であったのに、今回635名であったということでございます。今後の無料クーポンの配布年代と発送数、そして時期をお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答え申し上げます。まず、今般の風疹の追加的対策につきましては、今年度から3年間に限り集中的に実施されるものでございまして、ご指摘のとおり、対象者へは段階的にクーポン券を送付することとしております。市長答弁にもありましたとおり、対象者1,685名のうち、昨年7月に昭和47年4月1日から昭和54年4月1日生まれの方635人に対しては、既に送付をしているところでございます。

また、今後の予定につきましては、当初の予定でございしますが、全体で3段階に分けて行う予定でございましたが、受診率の伸び悩みなどの現状を勘案いたしまして、残りの全員、昭和37年4月1日から昭和47年3月31日生まれの方1,050人に対しては、令和2年度に入りましたら、一括でクーポン券の送付を行う予定でございます。

また、現在クーポン券がまだ送付されていない方でありましても、事前に受診を希望される方については、申し出ていただければ、窓口のほうで個別にクーポン券を発行しているところでございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 今、課長の答弁で、本来だったら3段階であった、だけど、受診率も低い、残りの人数を一括で行うということでございました。風疹は正体のわかっているウイルスでございます。国の定期接種の制度がたびたび変わったがために、風疹の抗体の有無、ワクチンの接種状況は年齢によってはっきりとした違いがございます。本人が罹患していても、重症化することは本当にまれで、ほとんどが自然治癒いたします。初めにも申しましたが、妊娠初期の妊婦が罹患すると、流産や難聴、心臓疾患、白内障等の合併症を発症する確率が50%以上となっております。これらは本来、阻止できたはずの障害です。このワクチンは安全上、妊婦への接種はできません。ですが、新しく生まれる命を守るためにできることがあるんです。新型コロナウイルスの驚異が広がって、感染症に対する認識が、今変わっていると思います。自分が人に病気をうつしてしまうかもしれない恐怖が認識されたことと思います。

新型コロナウイルスも風疹も、人にうつしてしまえば重症化や障害が出てしまう可能性があるのは同じです。受診率の低さは風疹への認識不足だと考えます。妊婦が風疹から身を守るためには、パートナーの予防接種と、外出時にマスク、帰ったら手洗い、それと、抗体が基準値以下の方々の予防接種、これしかありません。いま一度、抗体検査、予防接種を受診されなかった方々に、先ほど市長の答弁にもありましたが、受診勧奨を行い、受診率向上を目指していただきたいと思います。

そこで、この受診率向上のために、どのようなことをお考えでいるのか。ホームページは既に掲載されています。当然何かほかの方法をお考えだと思いますので、その辺についてお答えください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。まず受診勧奨につきましては、先ほど市長答弁にもありましたが、広報紙やホームページ等で呼びかけも行っているところでございますが、また、同時に、今回クーポン券を送付した方の中で、まだ未受診の方に対しては、2月に入りました再勧奨の通知をしたところでございます。対象者がおおむね40歳から57歳の男性ということでございまして、どのような手法で勧奨するのが効果的であるとか、また、内容も、心に響く、もう少しメッセージ性のあるものを発信しなくてはいけないなど、さらなる工夫が必

要であると考えております。

また、妊婦さんへの影響が大きいということでございまして、このように安心して子どもが産める環境のためには、社会全体で風疹にかからないことが重要でございます。そのためには、抗体を持っていただくこと、すなわち予防接種をしていただくことが最大の防御策であるとも考えております。担当課といたしましても、この認識を共有しまして、また、風疹のみならず、広く感染症予防などについても、早急に先進地に学ぶなどして、受診率の向上につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ただいまの課長の答弁にありましており、先進地の事例を勉強するとか、そういうことをしていただいて受診率が少しでも上がるように、予防接種だけでなく、勝浦市は、ほかの検診などでもかなり受診率が低いというのがありますので、ここまで含めて、全てのこういう健康に関する検診に関しての受診率の向上を目指していただきたいと思います。

そして、無料クーポンですが、送られてきたら3年間有効ですね。3年間のうち1日あるいは2日を都合して予防接種あるいは抗体検査に行くのは、できることだと思います。この辺のメッセージ、先ほど心に響くメッセージとおっしゃいましたが、そういうところまで含めてお願いしたいと思います。

続きまして、感染症対策についての質問をさせていただきます。先ほど市長の答弁の中にありましたが、まず、今回の新型コロナウイルスに対する融資対策についてお聞きいたします。市の資金融資制度の利子補給率の引き上げや、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金融資に対する利子補給の対象を拡大する等、対策を各関係機関と協議したいとのお答えでした。しかし、利子補給は設備投資に限られていたと思います。これを運転資金にまで拡大することもあるのか、お聞きします。

また、利子補給の率は現行2分の1でございますが、どのぐらいまで引き上げをお考えなのか、お聞きいたします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。市の資金融資制度の件でございますが、まず1つ目、勝浦市の資金融資制度でございます。これは市内の金融機関を対象に融資制度を行っているところでございますけれども、現行、貸し付けの利子2分の1の補給率でございますけれども、これを、例えばの話、4分の3とかに引き上げられるようなことができないかということで、各関係機関、さらに財政面も含めて検討していきたいと思っております。

続きまして、日本政策金融公庫が対象になりますが、小規模事業者経営改善資金融資でございます。済みません、先ほどの勝浦市の資金融資制度につきましては、設備投資と運転資金と、2つに対して利子補給を提供させているところでございますけれども、この日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金融資につきましては、現在のところ、設備投資に限って利子補給をしている状況でございます。これにつきましても、近隣の市町の状況も見えますと、運転資金そのものについての利子補給も適用させているところもございますので、これにつきましては、日本政策金融公庫等の関係機関と協議をいたしまして、早急に対応するような形で検討していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ただいま利子補給については、設備投資だけではなく、運転資金にまで広がると。今まさに、勝浦市内の商工業者は、運転資金が枯渇するところも出てくるかと思われます。これに対しては早急に手を打っていただきたいと思います。新型コロナウイルスの融資対策として、市もそうですが、商工会や公庫が連携して、融資の対策について相談会をもう予定していると聞いております。市内商工業者が1つでもコロナ破綻しないように取り組んでいただきたいと思っております。

続きまして、経済対策についてお聞きいたします。風評被害で各企業が受けた損失について、売り上げ減少分を挽回できるような経済対策実施を検討とのお答えでございましたが、具体的にどのようなことをお考えなのかをお聞かせください。これは市長にお願いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 挽回策については、今現在、関係商工課を中心に、検討策を指示させていただいております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 調査ということでよろしいんですね。それでは、これは後でまたお聞きしたいと思いますが、今現在、勝浦の町なか、1月29日に中国の武漢からの帰国者を受け入れてから、新型コロナウイルスによる風評被害は各方面に影響しておりまして、宿泊業、飲食業ではキャンセルが相次いでいると聞いております。しかし、2月13日にホテル滞在者が無事に帰宅されて、勝浦市では市民への感染者を出すことがなかったことや、滞在者への心温まる対応がマスコミやツイッターで広がり、いずれ勝浦へ来訪したいという、そんな書き込みを多く目にしました。

1月30日に行われた議会への全員説明会で、ひな祭りの開催はあるのかと、私は問いました。そのときは開催するというお答えをいただいて安心しておりましたが、その後、2月3日のクルーズ船入港による感染拡大や、国内での感染者の死亡例、あるいは6都道県で7名の感染者が判明したことから、ひな祭り自体の中止、あるいは部分的なイベントの中止等が心配されておりました。しかし、2月17日になって、急遽、ビッグひな祭り実行委員会の開催をするとの連絡を受け、まさか中止の連絡ではないかと心配になり、事務局に会議内容を確認いたしました。すると、ひな祭り開催に当たり、ボランティアスタッフのマスクの着用の徹底と、手指のアルコール消毒の徹底と聞き、予定どおり開催されると誰もが思っておりました。相次ぐ台風、新型コロナウイルスの風評被害でキャンセルの続いた宿泊業、飲食業、それに伴い影響を受けていた販売業等の経営者は、売り上げ挽回のチャンスと、大変期待していたと思います。しかし、2月19日の実行委員会で、突然、中止が提案されました。19日の当日の午前中までは関係者全てが開催を信じ、全力で準備を進めていました。ひな祭り開催3日前です。キュステ8,000体のひな人形はほぼ飾り終わり、各会場ではひな飾りの台の組み立てが終わり、飲食業、販売業は仕入れやアルバイト等の人の手配も済み、宿泊業では、この期間中の予約は入っていたと聞いております。ビッグひな祭りは勝浦市にとって最大のイベントです。今年は20周年でした。たくさんの方が関係者が時間や労力をかけてつくり上げているイベントです。経済効果も大きく、このイベントに期待を寄せていた事業者や朝市関係者も多かったと思います。

先日、2月23日、市長が朝市や商店街を歩かれていました。恐らく、そのとき関係者から厳しい声を聞いたことと思います。新型コロナウイルスの感染拡大や決定的な治療薬が報告されてい

ない現状での中止は、苦渋の決断と理解しております。しかし、国内で感染が確認され、感染が拡大し、局面が変わった時点で、関係者やひな祭り実行委員会と開催について話し合う機会を持ってくれなかったのが非常に残念に思われます。事業者は、もう少し早く中止が決定されていれば、仕入れ等の被害を少しは抑えられたのではないかと、悲鳴に近い声も聞かれています。今後、コロナウイルスの風評被害と感染拡大による経済の縮小はしばらく続くことと思います。出かけるのを控える傾向があり、宿泊業や飲食業、販売業等は、資金ぐりが苦しくなるところも出てくるのが予想されております。商店街や朝市からも、今後の状況の不透明感から、事業継続の不安の声が聞かれています。

先ほど市長は、この経済対策については、調査、そのみだというふうにおっしゃっていましたが、例えば、緊急かつ効果的、そして即効性のあるプレミアム商品券等の発行をお考えではないか、市長にお聞きいたします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） これは観光商工課、担当が一番身近に把握していますし、どういう経済対策をやれば一番皆さん方を満足させられるかという中であります。ただ、私も現実に町の中を歩いて、今回中止したことによる、あるいは被害状況を、現場主義で把握しています。そういったことを踏まえて、先ほど焦らずと言いましたけれども、決して焦らずということではなくて、効果あるものをつくって、早急に出していく。プレミアム商品券というのは、今の時期としては、地域消費を喚起するということでは有効であると思っていますし、とりあえず、一つの手法としては、これだと。コロナウイルスの終息状況を踏まえて、二の矢、三の矢、四の矢、五の矢と打って出て、それに対して県と国のバックアップを、財政的な支援も含めてやってもらって、波状攻撃で国や県の支援もいただく。一発型ではなくて、波状攻撃型支援を打って、メニューをつくって、そして支援を求めていく、こういう感じでございます。今まさに日本が全部コロナウイルスになっているときに、何としても勝浦市内の一の矢は消費経済を喚起したいという中で、一の矢は早急にやらなくちゃいけない。二の矢、三の矢は、対外的な、人にどんどん来てもらう、これはあくまでも収束状況を注視しながらやっていく。しかし、あくまでも一発型ではなくて、波状攻撃型経済対策メニューを考えて、国、県に支援をしてもらおうという中で考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ただいま市長からご答弁いただきまして、プレミアム商品券を考えているということですのでよろしいんですね。それも、1回だけではなく、波状効果とおっしゃいましたので、2回目、3回目があると、私は今解釈いたしました。

それで、プレミアム商品券というのは、確かに即効性があり、そして、かなり効果があるかと思われます。ですが、先ほど市長おっしゃったように、のんびりしては、恐らく資金がショートして、今日はもう月末ですが、来月は消費税の納付等があり、企業にとっては非常に苦しい月となると思います。のんびりしている時間は、私は本当はないと思っています。私ももともと商人でございましたので、月末の支払いの厳しさはよくわかっております。ですからその辺、慎重なのはよくわかりますが、決めるときには、市長はやるんだという決意をもって、プレミアム商品券もやるんだというふうなお答えをいただいたと解釈してよろしいと、私は今、少し安心いたしました。

そこで、プレミアム商品券ですが、市長がそこまでおっしゃるからには、恐らくお考えがあるかと思って聞くんですが、具体的に、規模とか、時期とか、今まで大型店との割合が6対4だったんですが、この辺について、副市長のほうからのご答弁をお願いいたします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） お答えいたします。ただいま市長が申し上げましたとおり、地域経済を支えるための財政措置、これは当然緊急に行う必要があるというふうに私自身も認識してございます。このため、先ほど市長から申し上げましたプレミアム商品券の発行につきましては、この3月議会の最終日、13日でございますけれども、その時点におきまして補正予算を組みまして、議案として上程したいと考えてございます。内容につきましては、今、担当課と詰めておりますので、この場での答弁は差し控えさせていただきます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ありがとうございます。プレミアム商品券を3月議会の補正で上げていただく、これは恐らく、町なか、朝市を含め商店街、そして市民が喜ぶことだと思っております。時期について今明言は避けられましたが、これは本当に早く行っていただかなければいけないと思っております。蒲郡市で60年の歴史を持つ旅館が、これはコロナウイルスのためだけではありませんが、経営破綻をいたしたというニュースが先日入ってまいりました。勝浦市においてこれが起こってはならないと思っております。市長も当然市民のことを思っていられっしょうから、これは必ず補正で上げていただいて、通していただいて、市民が喜ぶような施策をやっていただきたいと思います。

そして、もう一つ市長にお聞きしたいのが、コロナウイルスの1月29日の武漢からの帰国者の受け入れに関して、人道的というお言葉を何度もお使いになっておられます。確かに人道的には必要だったと私も思いますが、しかし、勝浦の市民が受けた風評被害あるいは経済被害は計り知ることができないほど大きかったと思います。これに対しては、市長の責任としては、まずは市民を守るのが筋であったのではないかと思います。これについて市長、いかがお考えでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 市長の役目としては、リスクとか、そういう災害が来たときに、市民を守るのが最優先だと私は思っています。今回のことについては、国の抱えた大きなリスクを、当然、三日月ホテルはしょって、受ける決断をした。同じ地域に、運命共同体としてサポートしなきゃいけないということになると、それが人道上、だから、昔の勝浦の人助けの歴史というのは、死ぬかもわからないのに命をかけて助けるということで、人のために、まず目的のために、自分の命は大事ですよ、でも、それをかけて助けたというのが人道上だと思っておりますので、市民を守るのが最優先ですが、しかし、差し迫った危難に対しては、それは、そちらの中でリスクを負って、そのために、全国とか、国とか、県が支援していくという約束を強くしてくれているわけです。だから、一発型の支援策を望むのではなくて、焦らずというのはそういうことです。波状攻撃、波と同じで、何回も何回も支援をお願いする、そういう熱意で、皆さん方の豊かな勝浦市をつくっていくという中でのメニューを、簡単につくって、ただこれでいいですよというのではないという中で考えているということです。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 市長の今おっしゃった、焦らずというのは、早くやるということではない、波状攻撃をかけていくんだと。今、市長からそうやってお答えをいただいて私も安心しましたが、プレミアム商品券というのは確かに即効性がございますが、これだけではなく、当然、県や国へ要望をかけて、財政支援、融資対策等、少しでも有利なものを勝浦市に持ってきていただくために、市長にはトップセールスをやっていただいて、勝浦市が豊かで明るい市になるために市長は市長になられたと思っておりますので、その辺のところをよろしく願いいたしたいと思います。

以上をもって私の質問を終わりとさせていただきます。

○議長（黒川民雄君） これをもって久我恵子議員の一般質問を終わります。

休 会 の 件

○議長（黒川民雄君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

明2月29日及び3月1日の2日間は、会議規則第10条の規定により休会いたします。

3月2日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

散 会

○議長（黒川民雄君） 本日は、これをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後3時43分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問
1. 休会の件